

第1章

計画策定の考え方

1. 策定の趣旨

本県の野菜は、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、年間を通して多様な品目が生産されるとともに、県農業産出額の約4割を占めており、全国でも上位の野菜生産県として、首都圏への重要な供給産地となっている。

しかし、野菜を巡る情勢は、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、野菜消費量の減少や輸入野菜の増加、更には近年の猛暑や豪雨などの異常気象対応等、様々な課題を抱えている。

このような状況の中、野菜主要品目の現状や課題、推進対策等の基本方向を定めた「野菜王国・ぐんま」推進計画2020を策定し、「担い手が育つ『儲かる野菜経営と活力ある野菜産地』の実現」に向け、本県農業の大きな柱である野菜振興を力強く推進する。

2. 位置づけ

この計画は、群馬県農業農村振興計画2021-2025の野菜についての個別基本計画に位置づけ、野菜振興にあたっての具体的な計画を示すものである。

3. 計画の期間

令和2年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする6か年（令和2～7年度）とする。

ただし、社会経済情勢や消費者ニーズの変化、新たな課題への対応が必要となった場合及び施策の評価を踏まえ、適宜見直すこととする。

4. 計画の構成

「『野菜王国・ぐんま』推進計画2020」の基本構成は、全体計画、重点8品目推進計画及び地域別推進計画（地域推進品目推進計画）とする。

全体計画は、本県の野菜振興にあたっての進むべき基本方向、数値目標に基づく基本目標及びその実現に向けた基本戦略を記述している。

重点8品目推進計画は、県内で幅広く栽培されている8品目（きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ）を重点推進品目として、県域で戦略的かつ総合的に推進する。

地域別推進計画（地域推進品目推進計画）は、地域ごと（中部・西部・吾妻・利根沼田・東部）に重点推進品目以外に地域推進品目を定め、各地域で戦略的かつ総合的に推進する。